

平成 27 年 7 月 29 日

再エネによる地方創生～日本経済活性化のために～

再生可能エネルギー普及拡大に関する第二次提言骨子（案）

自由民主党政務調査会 資源・エネルギー戦略調査会
再生可能エネルギー普及拡大委員会

【はじめに】

○東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて、わが国のエネルギー政策はまさに分水嶺にある。福島の教訓を生かし、既存のエネルギー政策にとらわれることなく、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組むことは喫緊の課題である。

資源・エネルギー戦略調査会再生可能エネルギー普及拡大委員会は、平成 26 年 11 月 18 日の発足以来これまで合計で 29 回（7 月 29 日現在）の会合を開催し、識者からの意見を聴取したうえで、再生可能エネルギーの普及拡大に向けて議論を重ねてきた。

平成 27 年 4 月 22 日には、「再生可能エネルギー普及拡大に関する提言」をとりまとめ、再生可能エネルギーの 2030 年時点での導入目標数値を 30%以上とした。また、電力小売自由化後の小売電気事業者の消費者への再エネ表示の問題をとりあげ、省令の改正に繋げるなど、再エネ普及拡大のための活動を行ってきた。

○再生可能エネルギーは、温室効果ガスを排出せず、わが国における唯一の「純」国産エネルギーであり、環境保全とエネルギー安全保障に寄与する。また、世界的にみると再生可能エネルギーの発電コストは急激に低下しており、欧米など再生可能エネルギーの加速的な導入が進んでいる国々では、将来的に、非常に安いコストで再生可能エネルギーから電力を調達できるようになる可能性が高い。我が国の産業競争力を今後数十年間にわたり確保するためには、再生可能エネルギーの普及拡大により欧米が将来的に得る安い発電コストと産業競争力に後れをとらないよう、近視眼的でなく未来を見据えた投資もしなければならない。

さらに、来年 4 月からの小売自由化により、これまで一般電気事業者の電気料金収入となっていた約 16.8 兆円規模の市場が解放され、再生可能エネルギーの普及拡大は地方経済の活性化に必ずや資することになる。

○「再生可能エネルギーの最大限かつ持続的な導入促進」というわが党の公約実現のためにも、当委員会は再生可能エネルギーの最大限導入を目指してきた。今後も最重要課題のひとつとして、わが党として引き続き取り組んでいくべきである。

以上を踏まえ、再生可能エネルギー普及拡大のためには、以下のような課題を改善するとともに、必要な予算措置を講じるべきである。

【再生可能エネルギー普及拡大のための課題及び提言】

1. 再生可能エネルギー全体に共通する課題

○福島再生可能エネルギー 100%導入実現に向けて、具体的な工程表を示して、政府が積極的な支援に取り組むべきである。

○再生可能エネルギーの導入見直しについては、エネルギー基本計画の見直しの際などに再生可能エネルギーの最大導入を念頭においた将来見直しを検討・設定すべきである。

○地域社会が主体的に再エネ事業を実施しその収益で地域に貢献できるよう、収益納付型補助金による信用補完や公共資金による出資など信用力補完するための新たな制度を構築するべきである。

○接続可能量については、廃炉決定があった場合その他事情の変化があった場合に計算を見直すとともに、継続的に見直しを行うべきである。

○不当に高額な工事負担金を課されることがないように、発電事業者の協議等にも影響を及ぼさない形で公表するべきである。

○活用事例を集約したガイドブックについて、周知徹底の一環として、一度、全国の市町村に配布すべきである。

○「再生困難」とされた農地について、再生可能エネルギーに活用することができるよう運用の改善を図るべきである。

○広域系統運用の拡大を図るため、地域間連系線の利用ルールを見直し、再生可能エネルギー電気の連系枠の拡大を図るべきである。

○地域間連系線の整備・増強を図るとともに地域内送電網の整備・増強もより一層推進すべきである。

○出力抑制に関する説明義務の内容の妥当性について、国においても電力会社が適切に履行したか監視すべきである。出力抑制に関する検証結果は、翌月に公表されるよう期間の遵守を義務付けるべきである。
○今回の議論の結果、産業連関表に再生可能エネルギーを位置づけることについて検討を進める姿勢が示されたことは評価したい。すみやかに部門創設を図れるよう、検討を進めていただきたい。

2. 太陽光の課題

○調達価格の決定に関する 270 日ルールは、事業検討に支障をきたすため見直しを検討すべきである。
○太陽光パネルの中古リサイクル市場の創設や製造メーカーへのリサイクルしやすいパネルのインセンティブ付与など太陽光発電設備の適切な処理・リサイクル体制の構築が求められる。

3. 風力の課題

○エネルギーミックスでは固定価格買取制度の買取費用の上限を設定した上での導入となっている。風力発電に関しては、意欲的な導入目標を設定することが望まれる。
○風力というリードタイムの長い再生可能エネルギー電源について、適切に系統接続枠を確保できるよう系統接続の在り方を見直すなど施策を講じるべきである。
○農山漁村再生可能エネルギー法の活用状況について、実効性が上がっているかどうか検証を実施し、その結果を優良事例等とともに公表することが望まれる。
○洋上風力発電の推進のため、対象海域のゾーニング、一般海域の利用ルールの明確化などの環境整備を、国交省や経産省が中心となり他省庁とも調整をしながら行うべきである。また、ヘリコプターからナセル等風車本体その他設備に人が降りて設備の保守等行えるように必要な法令を作成・整備すべきである。

4. バイオマスの課題

○森林・林業基本計画の見直しにあたり、未利用資源の利用量 600 万 m^3 について意欲的な目標を検討したいとしたことは評価できる。バイオマス発電普及拡大のため、すみやかに 600 万 m^3 の大幅な目標値増加のための見直しに着手すべきである。
○森林の境界明確化及び地籍調査の進捗の加速化に取り組むべきである。
○熱電併給へのインセンティブの付与、熱供給のための管路の整備について、積極的に支援をすべきである。
○木質チップおよびペレットの早期の規格統一に向けて、目標年度を設定して取り組むべきである。
○ボイラーについて欧米の基準を参考にするなど更なる規制緩和に努めるべきである。

5. 水力の課題

○公営水力の売電契約について入札の原則を徹底するため、国が自治体に対し、より積極的に指導を行うべきである。
○山間部において系統連系費用が高額となるため、系統連系費用の分担の在り方について財政的措置も含めて検討すべきである。
○小規模水力発電に適応した保険の開発のため、国は、保険会社にとってリスクを引き受けやすい体制整備を積極的に進めるべきである。
○水力発電設備については多額のイニシャルコストが、資金力や信用力の乏しい地域主体の事業者にとって導入の障壁となっていると言われており、信用力補完のための制度を検討すべきである。
○小水力発電機等の規格化に向けた取り組みも積極的に行うべきである。

6. 地熱の課題

○地熱発電の導入拡大を図るため、国立・国定公園内における建物の高さ制限の緩和や、傾斜掘削の緩和を進めるべきである。
○地熱というリードタイムの長い再生可能エネルギー電源について、適切に系統接続枠を確保できるよう系統接続の在り方を見直すなど施策を講じるべきである。